

この制度には、2つ種類があるりん♪



高齢者の権利擁護について ご存知ですか？成年後見制度

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない本人について、その権利を守る援助者（成年後見人等）を選び、本人を法的に支援する制度です。

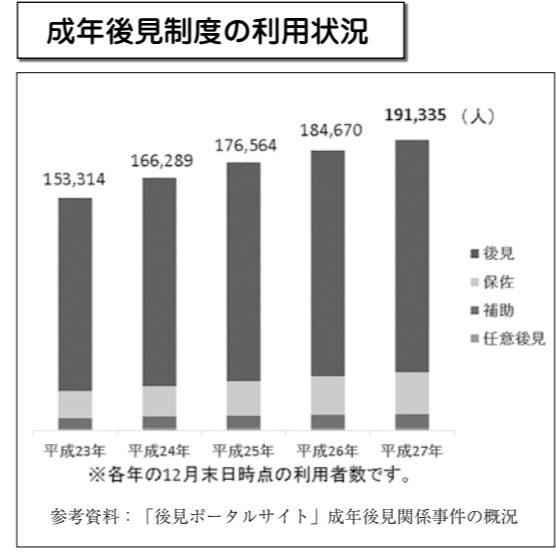
1. 法定後見制度

認知症などで判断能力の衰えた人が、本人確認や意思確認が必要な場面や財産を守る必要がある時に、役立つ制度です。
「後見」、「保佐」、「補助」の3つの類型があり、利用する人の判断能力の状態によって、支援する人（後見人、保佐人、補助人）が家庭裁判所によって選ばれます。

2. 任意後見制度

現在、判断能力のある人が将来に備えて、あらかじめ「誰」に「どのような支援をしてもらうか」を自分自身で決め、契約しておく制度です。
公証役場で公正証書を作成し、任意後見契約を結びます。

※2つの制度ともに申し立て費用がかかります。



高齢者人口の増加に伴って、成年後見制度の利用者数は年々増加しています。



おとしより相談センターでは、成年後見制度に関する説明や、手続きの流れなどをお伝えしているりん♪ぜひ気軽に相談してりん♪
熊野町おとしより相談センター（熊野町地域包括支援センター）
☎820・5615

家庭裁判所の取り組みピックアップ 市民後見人とは？

市民後見人は、市区町村などが実施する養成研修を受講するなどして成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した人です。

市民後見人には、例えば、後見人となる親族がいないような場合でも、身近な存在として、本人の意思をより丁寧に把握しながら後見等事務を進められる強みがあります。

成年後見制度について詳しくは、裁判所ウェブサイト内の「後見ポータルサイト」(http://www.courts.go.jp/koukenp/)をご覧ください。

国民健康保険高額療養費の申請と確定申告について

国民健康保険高額療養費の申請には、医療機関などの領収書の原本が必要ですが、そのため、高額療養費の申請は、確定申告（医療費控除）などで領収書を提出される前に行ってください。
なお、平成28年12月受診分が高額療養費の対象になっている人には平成29年2月下旬に、高額療養費についてのお知らせをお送りする予定です。

国民年金保険料の前納割引でお得な

国民年金保険料をまとめて前納すると保険料が割引になる制度があります。平成29年4月より、現金・クレジットカード納付による2年前納が始まりますのでご利用ください。
口座振替による前納を希望される場合、年金事務所、役場住民課、金融機関のいずれかの窓口で手続きが必

要です。

なお、納付書での前納を希望される人で、2年前納や、任意の月分から年度末までの分を前納される場合、専用の納付書が必要となりますので、年金事務所までお問い合わせください。いずれの前納も、2月末までに手続きをしてください。

	口座振替の場合	納付書・クレジットカードの場合
2年前納	15,690円引き	15,000円程度 (平成28年度保険料額からの推計)
1年前納	4,090円引き	3,460円引き
6カ月前納	1,110円引き	790円引き

※割引額は平成28年度の場合です

手続きに必要なもの
・年金手帳・預金通帳と

金融機関届出印（口座振替）・クレジットカード（クレジットカード納付）

熊野町南年金事務所 ☎253・7710・住民課保険年金グループ ☎820・5604
ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は「後発医薬品」とも呼ばれ、新薬の独占販売期間が終了した後に販売が許可される医療用医薬品です。有効成分やその含有量は新薬と同じで、品質、安全性が同等と見なされている薬です。しかし、価格は新薬と比べ大幅に安いのが特徴です。ジェネリック医薬品に変更することで、新薬と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を減らすことができます。メリットがあります。医療機関で「ジェネリック医薬品希望」の意思表示をしましょう。また、意思表示カードは役場で配布していますので、ご希望の人はお申し出ください。

熊野町住民課保険年金グループ ☎820・5604

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
17日(金)	9:30	とことこエンゼル（1歳～1歳11カ月）
21日(火)	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
24日(金)	9:30	わくわくキッズ（2歳以上）
27日(月)	11:00	2月生まれのお誕生会
3月7日(火)	9:30	ふわふわベビー（11カ月までの乳児・妊婦）
3月8日(水)	10:30	子育てなるほど講座「こどもとあそび」

●パステルルーム
地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
14日(火)	10:00	東部地域健康センター（要予約）
16日(木)	9:30	中央ふれあい館

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

●おひさまルーム
上記日程以外の日の9:30～11:30
●ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)
※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30～11:30
2月のパパとおひさまは祝日のためありません。
- お誕生会
毎月1回お誕生月のおこさんをみんなでお祝いしています。
- 子育てサークル「のびのび」
サークル1日体験してみませんか？
紙皿でおひなさまを作ります
時2月21日(火) 10:00～12:00
所西部地域健康センター(2月17日までに申し込みください)
・費用は当日参加者で清算します(1家族あたり100円程度)。
・サークル活動に興味のある人はセンターまでご連絡ください。
※いずれの事業も変更する場合があります。
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除): 月～金曜日9:30～17:00
第2土曜日9:30～11:30
〈子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00〉